

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

非核平和都市宣言の  
まち 荒尾



荒尾市は昭和59(1984)年12月から「非核平和都市宣言」を行っています。核兵器廃絶や平和活動の推進に取り組み、安心・安全な暮らしや世界の恒久平和実

原爆死没者の慰霊と平和  
祈念の黙とうを

ことしは広島と長崎に原爆弾が投下されて69年目にあたります。原爆死没者や戦没者のご冥福と恒久平和の確立を願って、次の日時に1分間市庁舎のサイレンを鳴らします。家庭や職場などで黙とうをささげましょう。

●サイレンを鳴らす日時

「広島原爆の日」  
8月6日(水)午前8時15分  
「長崎原爆の日」  
8月9日(土)午前11時2分  
「全国戦没者追悼式」が行われる8月15日(金) 正午

☎ 総務課職員厚生係  
63・1204

文化振興基金助成事業を  
活用しませんか  
☎ 63-1274

文化振興基金助成事業を活用しませんか

荒尾市で個性的な地域文化の創造やまちづくりを行う団体の文化活動を支援します!

●助成対象事業 平成26年度に自ら企画して実施する次に掲げる事業で広く市民に公開・公表するもの。今年度に申請できる事業は、1団体につき1事業です。恒常的な活動、営利目的の活動、政治・宗教活動などは対象外。

Table with 2 columns: Activity Category (活動発表事業, 文化情報事業, 人材育成・交流事業, その他の事業) and Description.

- 助成対象 ①市内に住所か活動の本拠地がある団体。②今年度中に助成対象事業を完了できる見込みがある団体。●募集期限 8月29日(金)●助成金の額 当該事業に要する対象経費の2/3。限度額は50万円。●助成金の交付 事業完了後に交付します。事業の性格上、市が適当と認める場合は、概算払い(前払い)をすることができます。

現を市民の皆さんと目指していきます。

☎ 総務課行政管理係  
63・1209

児童手当現況届の提出は  
お済みですか

児童手当の受給者で、手続きが済んでいない人は急いで提出してください。提出されないと、6月分以降の受給ができなくなります。

●届出場所 子育て支援課

●必要なもの ①「児童手当現況届」用紙 ※持っていない人は窓口で再発行します。

②印鑑(朱肉を使うもの) ③受給者(保護者)の健康保険証のコピー

④児童が荒尾市外に別居している人は、児童の世帯全員記載の住民票

⑤受給者か配偶者で平成26年1月2日以降に荒尾市に転入した人、または、配偶者が他市在住の人は平成26年1月1日に住民登録のあった市町村役場発行の平成26年度(平成25年分)所得課税証明書

☎ 子育て支援課  
63・1417

障がい者への手当制度

福祉課窓口で請求に必要な書類をお渡ししています。

●手当の種類と対象者

「特別障害者手当」 20歳以上で政令で定める程度の重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護が必要な人

「障害児福祉手当」 20歳未満の人で、政令で定める程度の重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護が必要な人

「特別児童扶養手当」 20歳未満の身体または精神に中度以上の障がいのある児童を監護する父母か父母に代わって児童を養育している人

※各手当には支給できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 福祉課福祉係  
63・1406

障がい者の手当制度 現況届を提出してください

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当を受給している人(昨年支給停止に

なっている人も含む)は、平成26年度現況届を提出してください。提出されないと、手当が受給できなくなります。

●受付期間 8月11日(月)～22日(金)

●受付場所 福祉課福祉係

●必要なもの 現況届、所得状況届、印鑑(朱肉を使うもの) ※受給者には案内通知を送っているので、ご持参ください。

☎ 福祉課福祉係  
63・1406

選挙管理委員会  
☎ 63-1254

2014 明るい選挙啓発作品コンクール作品募集!

明るい選挙を啓発する作品コンクールを行います。明るい選挙とは、有権者が主権者としての自覚を持って、進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。

●応募期限 9月12日(金)

●応募方法

【ポスターの部】 作品の裏面に①住所②名前③学校名④学年を記入して、直接持参か郵送で応募。

【習字の部】 和半紙の左側に①名前②学校名③学年を記入して、直接持参か郵送で応募。

●応募先 〒864-8686 (住所不要) 選挙管理委員会

【ポスターの部】

- テーマ 「明るい選挙」
- 対象者 小学生・中学生・高校生
- 使用する用紙 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)またはそれに準ずる大きさのもの。 ※描画材料は自由なので、絵具以外のものを使用できます。紙や布以外のものに描くこともできます。

【習字の部】

- テーマ 小3「代表」、小4「政治」、小5「投票」、小6「選挙」、中1「義務」、中2「国民権」、中3「地方自治」
- 対象者 小学3～6年生・中学生
- 使用する用紙 和半紙(33cm×24cm)



難聴児に補聴器購入費を  
助成します

障害者手帳には該当しない程度の軽度・中度難聴児に、補聴器購入費の助成を行っています。

事前申請や指定医師の見書提出など手続きが必要なので、ご相談ください。

☎ 福祉課福祉係  
63・1406

県漁業調整委員会委員選  
挙人名簿管轄の申請

「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を作成します。平成26年9月1日

広報あらかわ7月号の  
お詫びと訂正

広報あらかわ7月号の「市長室から」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

●3ページ12行目

【誤り】昨年7月(訂正)一昨年7月